

令和 7 年2月27日
記者発表資料

3 月は自殺対策強化月間です

— 気づいてください！ 体と心の限界サイン —

県・政令市等では、国の定める「自殺対策強化月間」(※1)に合わせ、自殺対策の普及啓発の一環として、神奈川県庁本庁舎のライトアップや交通広告、Instagram 広告を行います。また、県では、「つらい」、「苦しい」など、生きづらさを抱えた方に対する相談窓口を用意していますので、一人で悩まずぜひご利用ください。

1 自殺対策強化月間の取組

(1) グリーンライトアップ

ア. 事業概要

県では、横浜市・横須賀市・藤沢市・厚木市と協調して、代表的な建物等をグリーンにライトアップします。※2

イ. 実施場所・実施期間

別紙のとおりです。

(2) 交通広告

ア. 事業概要

県では、交通広告を活用し、こころの健康に関する悩みの相談窓口等を動画広告で周知します。

イ. 実施場所・実施期間

① JR横須賀・総武快速線、相鉄線の車内、江ノ島電鉄鎌倉駅、そごう横浜店前

相鉄線	令和7年3月3日(月曜日)から3月9日(日曜日)
江ノ島電鉄鎌倉駅 (改札内コンコース)	令和7年3月10日(月曜日)から3月16日(日曜日)
J R 横須賀・総武快速線	令和7年3月17日(月曜日)から3月23日(日曜日)
そごう横浜店前	令和7年3月24日(月曜日)から3月30日(日曜日)



- ② 小田急線 26 駅の改札口付近のディスプレイ（34 箇所）で放映
 期間：令和 7 年 3 月 1 日（土曜日）から 3 月 31 日（月曜日）



なお、次の路線は政令市が行います。

- ・ 横浜市

場所：横浜市営地下鉄ブルーライン・グリーンライン車内
 期間：令和 7 年 3 月 10 日（月曜日）から 3 月 23 日（日曜日）
 内容：ゲートキーパーの役割を紹介する動画広告
 悩みを抱える市民に相談を促す動画広告

- ・ 川崎市

場所：J R 南武線
 期間：①令和 7 年 3 月 1 日（土曜日）から 3 月 31 日（月曜日）
 ②令和 7 年 3 月 10 日（月曜日）から 3 月 23 日（日曜日）
 内容：①こころの健康に関する悩みの相談窓口等の窓上広告によるポスター掲示
 ②こころの健康に関する悩みの相談窓口等の動画広告

- ・ 相模原市

場所：神奈川中央交通バス相模原営業所及び橋本営業所所管のバス 50 台の車内
 期間：令和 7 年 3 月 1 日（土曜日）から 3 月 31 日（月曜日）
 内容：市内スポーツ団体の協力を得て作成した自殺対策強化月間の啓発動画

(3) Instagram 広告

ア. 事業概要

15 歳から 34 歳の「Instagram」の利用者に対して、相談窓口を案内する広告を表示して周知を図ります。

イ. 実施期間

令和 7 年 3 月 1 日（土曜日）から 3 月 31 日（月曜日）



2 こころの相談窓口等(通年実施)

(1) LINE相談「いのちのほっとライン@かながわ」

「生きるのがつらい」、「苦しい」など、こころの健康に関する悩みに専門の相談員がLINEで相談にお応えします。

相談時間：水曜日を除く毎日 17 時から 24 時まで（受付は 23 時 30 分まで）

※祝日（振替休日を含む。）・令和 7 年 12 月 29 日（月曜日）～令和 8 年 1 月 3 日（土曜日）を除く。

右記二次元コードから友だち登録して、相談できます。



(2) こころの電話相談

生活・仕事に関する不安や悩み、対人関係の悩みなど、こころの健康に関する相談にお応えします。

相談時間：毎日 24 時間（年末年始、土日祝日含む。）

※令和 7 年 3 月 31 日（月曜日）21 時から 4 月 1 日（火曜日）9 時までは休止します。

電話番号：0120-821-606

(3) かながわ自殺対策ポータルサイト

思い悩んでいる方に様々な相談窓口などの情報を一元的にご案内するため、専用のポータルサイトを開設しました。県内の行政機関や関係団体で実施されている相談窓口や自殺対策の取組、支援者の研修等の内容を情報発信していきます。



<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1383/jisatsu-portal/index.html>

- ※1 自殺対策強化月間：「自殺対策基本法」第7条第2項において3月を自殺対策強化月間と定めています。
- ※2 ライトアップ：自殺対策のテーマカラーを、「信頼の芽生え」や「生きる力の回復」等を表す「グリーン（もえぎ色）」としています。ただし横須賀市では、ピンク色に近い藤色に市役所本庁舎をライトアップします（横須賀市自殺対策推進協議会において「ピンク色に近い藤色の2枚のカタバミ」をシンボルマークとして制定しているため）。

問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部

精神保健医療担当課長

がん・疾病対策課精神保健医療グループ

白石

鈴木

電話 045-285-0227

電話 045-210-4727

【3月自殺対策強化月間におけるライトアップについて】

	実施場所	実施日	実施時間	問い合わせ先
1	神奈川県庁本庁舎 (横浜市中区日本大通1) 	3月3日(月曜日) から 3月9日(日曜日)	18時30分 から 20時30分 まで	神奈川県健康医療局 保健医療部 がん・疾病対策課 電話 045-210-4727
2	横浜市庁舎 (横浜市中区本町 6-50-10) 	3月3日(月曜日) から 3月7日(金曜日)	18時から 22時まで	横浜市こころの健康 相談センター 電話 045-662-3558
3	横須賀市役所本庁舎※ (横須賀市小川町11)  ※ピンク色に近い藤色に市役所本庁舎を ライトアップします(横須賀市自殺対策推進 協議会において「ピンク色に近い藤色の2 枚のカタバミ」をシンボルマークとして制定 しているため)。	3月15日(土曜日)から 3月17日(月曜日)	17時から 21時まで	横須賀市保健所 保健予防課 電話 046-822-4336
4	江の島シーキャンドル (藤沢市江の島2-3-28) 	3月7日(金曜日) から 3月8日(土曜日)	日没から 22時まで	藤沢市保健所 保健予防課 電話 0466-50-3593
5	アミューあつぎ (厚木市中町2丁目12-15)	3月1日(土曜日) から 3月31日(月曜日)	18時から 22時まで	厚木市健康こども みらい部健康医療課 電話 046-225-2201